

高鍋町告示第51号

平成23年第4回高鍋町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年11月29日

高鍋町長 小澤 浩一

1 期 日 平成23年12月6日(火)

2 場 所 高鍋町議会議場

---

○開会日に応招した議員

水町 茂君	徳久 信義君
岩崎 信や君	緒方 直樹君
池田 堯君	中村 末子君
黒木 正建君	後藤 隆夫君
青木 善明君	松岡 信博君
永友 良和君	柏木 忠典君
八代 輝幸君	津曲 牧子君
時任 伸一君	山本 隆俊君

---

○12月8日に応招した議員

同上

---

○12月13日に応招した議員

同上

---

○12月14日に応招した議員

同上

---

○応招しなかった議員

---

議事日程(第1号)

平成23年12月6日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- (1) 議長の会務報告
  - (2) 議員派遣の報告
  - (3) 常任委員会行政調査報告
  - (4) 本省要望の報告
  - (5) 例月現金出納検査結果報告
  - (6) 定期監査結果報告
  - (7) 町長の政務報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第5 議案第37号 尾鈴土地改良事業に伴う国営造成施設管理体制整備促進事業(操作体制整備型)の事務の委託について
- 日程第6 議案第38号 高鍋町課設置条例の一部改正について
- 日程第7 議案第39号 平成23年度高鍋町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第8 議案第40号 平成23年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第41号 平成23年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第42号 平成23年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 選挙第1号 高鍋町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- (1) 議長の会務報告
  - (2) 議員派遣の報告
  - (3) 各常任委員会行政調査報告
  - (4) 本省要望の報告
  - (5) 例月現金出納検査結果報告
  - (6) 定期監査結果報告
  - (7) 町長の政務報告

- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第5 議案第37号 尾鈴土地改良事業に伴う国営造成施設管理体制整備促進事業（操作体制整備型）の事務の委託について
- 日程第6 議案第38号 高鍋町課設置条例の一部改正について
- 日程第7 議案第39号 平成23年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第40号 平成23年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第41号 平成23年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第42号 平成23年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 選挙第1号 高鍋町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

出席議員（16名）

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君
11番 青木 善明君	12番 松岡 信博君
13番 永友 良和君	14番 柏木 忠典君
15番 八代 輝幸君	16番 津曲 牧子君
17番 時任 伸一君	18番 山本 隆俊君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壱岐 昌敏君	事務局補佐 野中 康弘君
議事調査係長 山下 美穂君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 小澤 浩一君	副町長 …………… 川野 文明君
教育長 …………… 萱嶋 稔君	教育委員長 …………… 児玉 安夫君
農業委員会会長 …………… 渡瀬 俊弘君	代表監査委員 …………… 黒木 輝幸君
総務課長 …………… 間 省二君	政策推進課長 …………… 森 弘道君
建設管理課長 …………… 芥田 秀則君	農業委員会事務局長 …… 松木 成己君
産業振興課長 …………… 長町 信幸君	会計管理者兼会計課長 …… 原田 博樹君

町民生活課長 …………… 三浦 敏君      健康福祉課長 …………… 井上 敏郎君  
税務課長 …………… 田中 義基君      上下水道課長 …………… 森 俊彦君  
教育総務課長 …………… 黒水日出夫君      社会教育課長 …………… 三嶋 俊宏君

---

午前10時00分開会

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から平成23年第4回高鍋町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、黒木正建議員。

○議会運営委員会委員長（黒木 正建君） 8番。おはようございます。議会運営委員会より御報告申し上げます。平成23年第4回定例会の招集に伴いまして、11月30日午前10時から議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

今定例会に付議されました案件は、お手元の一覧表のとおり、同意1件、事務の委託1件、条例改正1件、補正予算4件、選挙1件の8件であります。

このことに伴いまして、副町長及び関係課長にその概要の説明を求め、審議を行ったところであります。

会期日程、議事日程につきましては、別紙予定表がお手元に配付されておりますが、出席委員全員、意見の一致を見たところであります。

なお、議員発議の追加提案の予定があるようです。また、本日举行されます選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙の当選の告知と承諾書の受け取りについては、これまで議員が8班に分かれて訪問していましたが、既に内諾を得ていること、交通事故等が心配されること、本会議中に休憩をとることなどから、今回から郵便にて処理することにいたしましたのであわせて報告いたします。

今定例会が円滑に運営されますよう、議員各位の御協力をお願い申し上げます御報告といたします。

以上です。

---

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（山本 隆俊） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、17番、時任伸一議員、1番、水町茂議員を指名いたします。

---

#### 日程第2. 諸報告

○議長（山本 隆俊） 日程第2、諸報告を行います。

まず、議長の会務報告につきましては、別紙がお手元に配付してありますが、これによ

り朗読及び説明を省略して差し支えありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、議長の会務報告は朗読及び説明を省略します。

次に、議員派遣の報告につきましては、別紙がお手元に配付してありますが、このとおり派遣しましたので、これにより報告とします。

ここで、事務局のほうから訂正があるということですので、説明をお願いしたいと思います。

○議会事務局長（吉岐 昌敏君） 済みません。只今の議員派遣の報告の件ですけれども、その（3）本省要望ですね、ここの派遣場所なんですけれども、「防衛省」となっておりますが、ここは「総務省」のミスですので、訂正方よろしくお願いいたします。「総務省、国土交通省、米沢市議会」というふうに訂正をお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 次に、常任委員会の行政調査報告を求めます。

まず、総務環境常任委員会の報告を求めます。委員長、中村末子議員。

○総務環境常任委員会委員長（中村 末子君） 7番、中村末子。おはようございます。総務環境常任委員会では、10月18、19日の2日間、行政調査を行いました。

目的は、議会活性化政策及び議会基本条例、倫理条例制定についての経緯について、埼玉県三芳町と被災地を訪問して、これからの高鍋の防災計画について提案できるように参加しました。被災地は、東松島、松島地域です。調査に参加したのは、総務環境常任委員会全員、事務局長、総務課長でございます。

1日目は三芳町へお伺いし、議会基本条例、倫理条例制定経緯について、議会運営委員長から説明がございました。近年、国会議員を初め地方議員についても、必要数が多いのでは、報酬が高過ぎるのでは、などと二元代表制の根幹から問いかけられている実態を考えたときに、議会とはとか、住民代表としての議員の本来の意味を探っていくために、三芳町では2年間をかけて、お隣の町に住んでいらっしゃる議会基本条例に精通をされている法政大学教授の廣瀬克哉氏の尽力を、助力を受けながら、学習会、検証会など、時間をかけて行い、納得のいく形で提案をできたということでした。廣瀬氏については、これからも検証しながら、条例で不必要な部分については削除しながら、もっと必要であると判断したときには追加することも必要であるとの助言を受けながら、住民代表としての住民地方自治に力を注げるように尽力をしていきたい、との報告がございました。議会報告会は、何回か行われているということでしたけれども、まだまだ住民への周知徹底が図られていないせいか、非常に数が少なく申しわけなく思っていると、このような、私たちが行政調査を行う中で、私たちは続けていくことが、「継続は力なり」という思いで頑張っていきますということの説明がございました。

また、議員倫理条例制定についても、議員同士の話し合いもさることながら、補助金を受けている団体の役員はできないなどのことを、住民にもきちんと説明をしながら、地域

代表として必要であるとの意見も出されたんですけども、議員はあくまでも縁の下の力持ちであり、補助金で運営している団体での役員は引き受けられないなどの、厳しいと思われるかもしれないけれど、学習会に参加をしていただいた住民の方にも納得できる形で決定をしていった、という報告がございました。

議長は、商工会議所の中でも青年部として副会頭として頑張っていたけれども、条例制定後は役員を辞職し、その議会本来の役割を果たすために頑張っているとお話もございました。

また、議会活性化の取り組みとして、夜間、休日議会、議会報告会を行いながら、住民へ議会への理解を深めながら、地道ではあるが、先ほども申しましたが、「継続は力なり」と頑張っているということがございました。

2日目は、被災地へ出かけました。被災地に近づくにつれ瓦れきの山も見え始め、土台を残したままの住宅跡地が点々と続く様子は、当時7カ月たった状況でも、声も出ないほどでございました。今は住宅のすべてが流され、廃墟となった小中学校や住宅、津波が押し寄せ、いまだに海水が残っている田んぼや畑、川辺の堰堤は崩れ落ち、塩水をかぶった松は切られ、透けて見える海が何事もなかったかのように穏やかだったのは、何とも言えない光景でございました。

総務環境常任委員会では、被災地に出かけること、本当にどうなのかいうことは随分議論をさせていただきました。しかし、総務環境常任委員会では被災地に出かけること、そのことがこれからの高鍋町の防災計画に大いに役立つと判断をして、決定をしたところでございます。

また、高鍋町は海拔の低い地形であり、高台へ避難するにしても、お年寄りなどは困難が予想される町でもある、などという、またどうすれば住民に安全・安心が享受できるのか、また、その提案を実行するには、どのぐらいの費用負担が必要なのか、見てきても何も変わらないのではないかと意見なども、数多くありました。しかし、現状を直視しながら、どのようなことが議員としてできるのかと考える機会として、被災地の現状を見るのがよいとの判断をし、行ってまいりました。また、行政調査の費用についても、個人負担をしてでも必要だとの意見の一致を見ましたので、行ってまいりました。

以上で報告を終わりたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 次に、文教福祉常任委員会の報告を求めます。委員長、緒方直樹議員。

○文教福祉常任委員会委員長（緒方 直樹君） 5番。おはようございます。文教福祉常任委員会の行政調査について、御報告いたします。日時は、平成23年9月26日、27日の2日間、委員全員と事務局1名、健康福祉課課長補佐1名で行政調査を行ってまいりました。

初日は、財団法人加東文化振興財団が実施している文化振興事業について、兵庫県加東市にある東条文化会館で研修を行い、理事長井澤さんと事務局長山本さんにお話を伺って

おります。事業については自主事業、市民参加型事業、アウトリーチ型事業の3事業を行っており、特にことしで22回目となる、日本木管コンクールでは、世界で活躍できる人材を配置して、今日に至っているとのことでありました。当初は試行錯誤しながら実施していたが、地元の方にボランティアを募り協力してもらったり、また、審査員についても関西の方だけでなく、全国の有名な首席奏者を審査員に呼べたことなどと、人材にも恵まれ、出場者から高い評価を受けているとのことであります。年間総事業費については、5,000万円から6,000万円程度の費用がかかっているとのことでしたが、比較的低額で行える事業、例えば事業の一環で、小中学生の前でプロの演奏者が演奏とトークをして、身近に音楽を感じてもらう授業などがあるとのことでした。

今後の課題として、3町が合併して加東市となったことで、この事業に対する市民の意識が薄まった感じがあると話されており、地域に根差した運営が今後の課題とのことであります。

2日目に、西宮市にある西宮情報センターに行き、災害時被害者支援システムについてセンター長の吉田さんから研修を受けております。

1995年に起きた阪神・淡路大震災の被害から、市の日常業務の復旧とあわせて被災者を支援するシステムを構築したときの経験談や、被災地の経験と教訓、情報のノウハウを生かした被災者支援システムの説明を受けております。話の中で、行政の戦力を無駄なく使うことが被害者支援に必要であることから、各課を住民の住所をキーとして串刺しにすることが必要不可欠であるとのことでした。また、この災害時被害者支援システムは、無償で公開提供しており、危機管理の基盤システムとしてすぐに活用できるものであります。また、本町でもこのシステムのシリアルナンバーは既に取得しているということであり、すぐにも使用できる環境であるとのことであります。ちなみに、3月11日に起きた東日本震災後、9月の26日現在に至るまで53の団体が、こちらで研修を行っているということでありました。

最後に、大阪市阿倍野区に行き、大阪市阿倍野区民生委員協議会の篠崎さんら、ほか2名から緊急情報活用支援事業、救急キット、阿倍野安心キットについて研修を受けてきました。

この事業は、緊急時必要事項を書いた用紙をプラスチックの筒型ケースに入れ、冷蔵庫にしまっておき、救急隊員や警察官などが来たときに、必要なことがわかるようにするもので、地域の民生委員が主体となってこのキットを配付しております。実施後1年経過してということでの反省点ということをお聞きしました。対象者の方全員に配付できていない可能性がある。これは、個人情報保護法の兼ね合いもあり、自治体から情報提供をもらうことができないことから、民生委員が1件1件足で調べるといった地道な努力でしか、対象者を調べることができなかったとの説明でありました。また、改善点としては、シールを冷蔵庫に張らずに玄関先に張る対象者が多いということ、対象者の年齢がおおむねわかることで犯罪者に目につけられやすい心配があるとのことでした。成果としては、

警察、救急、消防などに配付先を知らせていることで、緊急時にこの事業で助かった方もいたということであります。

この事業は地域ごとのコミュニケーション強化を図ることも目的の一つとのことで、独居老人や地域とかかわりを持たれていない方と会話をすることで、孤独死や犯罪を未然に防ぎ、安心・安全な区となることが目標であるとのことでありました。

以上、2日間にわたり行政調査を行い、民間による芸能文化と福祉の一つの方向性を見させていただき、また、被災地の経験と教訓でできた被害者支援システムでは、事前に準備することの大切さを教えていただきました。

以上、御報告いたします。

○議長（山本 隆俊） 以上で、常任委員会の行政調査報告を終わります。

次に、本省要望の報告を求めます。団長、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。おはようございます。私のほうから報告いたします。

平成23年度国への要望及び米沢市議会ほか表敬訪問について、御報告を申し上げます。

目的と行き先でございますが、国に対し、各種事業に対するお礼及び要望、地元選出国會議員に対する表敬でございますが、本人不在のところは秘書の方々にごあいさつを申し上げます。

それから、姉妹都市米沢市表敬は、さらなる姉妹都市の交流の推進ということで、訪問をいたしました。出席議員につきましては、青木善明、永友良和、松岡信博、津曲牧子の各議員と事務局長でございます。日時は、米沢市が11月15日から16日にかけて、国土交通省、総務省には17日でございます。

まず11月15日、伝国の杜米沢市上杉博物館に御案内をいただき、常設展示室及び特にシアターによる上映番組「上杉鷹山の戦い」は、鷹山公にまつわる財政改革に対する偉業伝承が映像化され、大変感銘を受けたところでございます。その後、米沢市役所を表敬訪問し、安部市長に高鍋町町制110周年記念式典御臨席のお礼を申し上げ、親しくお話をさせていただきました。また、議長室にて佐藤議長、小島副議長、根津事務局長ほか方々のお出迎えを受けまして、親しくお話をさせていただき交流を深めることができました。

姉妹都市締結30年の節目になるようでございますが、その間のいろいろなことにつきましてお話を申し上げます。

次の日は上杉家歴代藩主墓所の上杉家廟所、上杉資料館、上杉神社、松ヶ崎神社に御案内をいただきましたが、いずれも保存整備が行き届いており、大変感心させられました。高鍋においてもぜひ見習いたいものだと感じました。

それから、その日の午後に東京へ移動し、山本議長、小澤町長、総務課長、建設管理課長と合流し、まず名誉町民であります上條勝久先生の事務所、宮崎県東京事務所、宮崎県選出国會議員の議員会館事務所に表敬訪問をさせていただきました。

翌日の17日には、宮崎県東京事務所の職員の方に案内をいただき、まず、九州地区陳



情要請対応本部副本部長の外山齋参議院議員に国会内で面談し、3件の提言書を提出し、説明を行い、要望をいたしました。なお、道休誠一郎衆議院議員にも同席をいただき、意味のある政府への要望を行うことができました。

続いて、国土交通省の津川祥吾国土交通大臣政務官に面談し、国道10号の交通渋滞緩和促進に関する提言書と1級河川小丸川水系の国の直轄管理堅持及び地方分権に伴う権限移譲に関する提言書を提出し、説明を行い、要望をいたしました。

続いて、総務省の久保信保消防長長官に面談し、防災行政無線の整備に対する支援制度についての提言書を提出し、説明を行い、要望をいたしました。

それぞれ意見交換することができましたことは、大変意味のある要望活動ができたものと感じております。

そのほか、国土交通省、総務省関係の局長や課長に、それぞれ要望書を提出し、説明を行い、要望をしてまいりました。また、これまでの各種事業に対するお礼もあわせて実施いたしました。

以上、簡単ですが、表敬訪問及び本省要望の報告といたします。

○議長（山本 隆俊） 以上で本省要望の報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果に関する報告が提出されましたのでお手元に配付してあります。

次に、定期監査結果報告を求めます。黒木輝幸代表監査委員。

○代表監査委員（黒木 輝幸君） 代表監査委員。地方自治法第199条第4項及び高鍋町監査委員条例第5条の規定に基づき、定期監査を実施しましたので監査委員2名を代表いたしましたして、監査結果を御報告いたします。監査の結果につきましては、平成23年11月24日付で町長、町議会議長、教育長に報告書を提出いたしました。監査結果報告書は、皆様のお手元に配付されております。その概要について、御報告申し上げます。

第1に監査の対象としましたのは、高鍋町老人デイサービスセンター、高鍋町老人福祉館——別館を含みます——高鍋町シルバー人材センター、高鍋町持田地区高齢者福祉センター、高鍋浄化センター、高鍋町中学校給食共同調理場の備品の管理、整理状況及び平成22年度、23年度、上半期水道事業に係る契約事務でございます。

第2に監査の期間でございますが、平成23年11月7日から平成23年11月15日まで、実質監査日数4日間でございます。

第3に監査の方法でございますが、監査に当たりましては、備品につきましては管理が適正に行われているかを主眼に置き、現場において物品管理者立ち会いのもとに備品管理簿、備品整理票と現物の照合、確認をしました。また、水道事業に係る契約事務につきましては、指名入札資格審査、指名審査会、契約から支払いまでの資料をもとに、一連の事務が適正に行われているか調査をしました。

第4に監査の結果について申し上げます。備品の管理状況についてでございますが、各施設とも高鍋町財務規則に基づいた分類方法により、備品管理簿、備品管理カードは整理

をされており、備品の現在高は備品管理簿と一致し、正確かつ適正に管理されていることを認めました。なお、デイサービスセンターと老人福祉センターの間で一部供用換えが行われている物品で、台帳及び備品管理カードが未整理になっているものがありましたので、早急に供用換えの手続をされるとともに、廃棄処分すべきものも一部見受けられたので、適切に処理されることを望みます。

次に、契約事務についてでございますが、水道事業に係る契約事務につきましては、平成22年度契約及び平成23年度上半期契約のうち、委託契約9件、工事請負契約6件を抽出して、監査を実施しました。

2年に1回審査会が開かれる建設業者等資格審査会、入札ごとに行われる指名審査会も、建設業者と資格審査会規程、指名審査会規程及び指名競争入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱に基づき適正に行われており、契約履行の確保から支払いまでの一連の事務も適正に行われていることを確認しました。

今回、監査の対象となった備品現在高及び工事及び委託契約の件数は別表のとおりでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 次に、町長の政務報告を行います。町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。おはようございます。平成23年9月1日から11月30日までの政務について御報告申し上げます。

まず、高鍋町防災訓練についてでございますが、9月4日日曜日、小丸川河畔河川敷広場ほかで実施いたしました。町内13地区の住民を対象に、避難勧告等の情報伝達訓練や避難訓練等を行うとともに、関係機関等が参加して消火訓練、救出救助訓練、被災者救助搬送訓練、応急給水訓練、応急手当訓練、炊き出し訓練等を行いました。

防災訓練は、防災意識の高揚を図り、防災体制を確立するための重要な機会でありますので、今後とも効果的な訓練の実施に努めてまいりたいと存じます。

次に、近畿高鍋会設立についてでございますが、9月28日水曜日、大阪市において設立発起人と来年度設立に向けての協議を行ったところでございます。町人会を設立することにより、ふるさと情報を発信するとともに、郷土の発展につなげてまいりたいと考えているところでございます。

次に、町制施行110周年記念式典についてでございますが、10月1日土曜日、高鍋町中央公民館で開催いたしました。約500人の出席者のもと、さまざまな分野で貢献された方々を表彰し、新たな気持ちで高鍋町のますますの発展を誓ったところでございます。

次に、高鍋城灯籠まつりについてでございますが、10月8日土曜日から9日日曜日にかけて開催されました。天候にも恵まれ、約5万8,000人の人出でにぎわいました。また、朝倉市副市長様、串間市副市長様、米沢市副議長様を初め、姉妹都市や秋月家の皆様との交流会も開催し、さらなる親交を深めることができました。

次に、姉妹都市交流についてでございますが、11月3日木曜日、串間市において、串

間市民まつりに参加いたしました。串間市の皆様から、心温まるおもてなしを受け、また、串間市の文化、伝統に触れ、有意義な時間を過ごすことができました。また、本年度は本町から鳴野棒踊りが参加し、交流を行いました。これからもさまざまな機会を通じて、姉妹都市としてのきずなを一層深めてまいりたいと存じます。

次に、スポーツキャンプ誘致、企業訪問についてでございますが、11月8日火曜日にJFE東日本を、11月9日水曜日に桐蔭横浜大学及び関東学園大学を訪問し、今後とも高鍋町でスポーツキャンプを実施していただくようお願いしてまいりました。あわせて、9日水曜日及び10日木曜日に企業誘致コーディネーターとともに、コーディネーターの紹介による企業を訪問し、意見交換をしてまいりました。

次に、消防団公開機庫点検についてでございますが、11月13日日曜日、秋の全国火災予防運動の一環として、消防団各部機庫の一斉点検を行いました。各部とも創意工夫をしながら、点検、整備を行っており、不備な点もなく、町民の生命と財産を守る消防団に対する心強さを改めて感じることができました。

次に、全国町村長大会についてでございますが、11月30日水曜日、東京都において全国町村長大会に出席いたしました。町村が自主的、自立的にさまざまな施策を展開し得るよう、9つの事項の実現を強く求める決議を採択したところでございます。

次に、要望活動についてでございますが、10月から11月にかけて、お手元の政務報告に掲げているとおり要望活動を行ってまいりました。また、今回の活動を初めさまざまな取り組みを積極的に進め、本町の発展につながりますよう努めてまいりたいと存じます。なお、その他の政務につきましては、お手元の政務報告にて御確認いただきますよう、お願いを申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 以上で、日程第2、諸報告を終わります。

---

### 日程第3. 会期の決定

○議長（山本 隆俊） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は会期日程予定表のとおり、本日から12月14日までの9日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から14日までの9日間に決定いたしました。

---

### 日程第4. 同意第2号

○議長（山本 隆俊） 次に、日程第4、同意第2号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。同意第2号固定資産評価審査委員会委員の選任について、

提案理由を申し上げます。

現委員の矢野康憲氏が平成23年12月18日をもって任期満了になりますことに伴い、新たに徳田公生氏を固定資産評価審査委員会委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。本案につきまして、御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 続いて、略歴の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。略歴を御紹介いたします。

氏名、徳田公生。生年月日、昭和31年6月2日、55歳でございます。現住所、高鍋町大字持田3232番地県営持田団地2号棟405号室。最終学歴、昭和50年3月宮崎県立高鍋高等学校卒業。職歴等、昭和52年4月、有限会社黒木測量設計コンサルタント、58年6月、同上退社、59年2月、株式会社池部不動産鑑定事務所、昭和63年8月、同上退社、昭和63年11月徳田公生土地家屋調査士事務所、現在に至っております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 以上で説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。この選任基準はどのようなものであるのかということです。

また、任期についての規定はあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。商業代表、農業代表、それから土地の専門性をとということで、そういう規定で一応選任しております。一応任期につきましては※4年でございます。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

本件は、人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

これから同意第2号を起立によって採決します。本件は同意することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 隆俊） 起立全員と認めます。したがって、同意第2号固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決定いたしました。

ここで暫時休憩します。

午前10時40分休憩

.....  
午前10時42分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

.....  
※後段に訂正あり

日程第5. 議案第37号

日程第6. 議案第38号

日程第7. 議案第39号

日程第8. 議案第40号

日程第9. 議案第41号

日程第10. 議案第42号

○議長（山本 隆俊） 次に、日程第5、議案第37号尾鈴土地改良事業に伴う国営造成施設管理体制整備促進事業（操作体制整備型）の事務の委託についてから日程第10、議案第42号平成23年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてまで、以上6件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 議案第37号尾鈴土地改良事業に伴う国営造成施設管理体制整備促進事業（操作体制整備型）の事務の委託についてから議案第42号平成23年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてまでを一括して提案理由を申し上げます。

まず、議案第37号尾鈴土地改良事業に伴う国営造成施設管理体制整備促進事業（操作体制整備型）の事務の委託についてでございますが、本案は、平成24年度から平成25年度の2カ年間で実施する国営造成施設管理体制整備促進事業（操作体制整備型）事業について、川南町、都農町及び高鍋町の協議により規約を定め、当町の区域内に関する事務を川南町に委託することについて、地方自治法第252条の14、第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第38号高鍋町課設置条例の一部改正についてでございますが、本案は、健康福祉課で行っている保育料、介護保険料、※高齢者医療保険料の徴収業務を、税務課収納係に事務移管し、収納率の向上及び徴収業務の効率化を図ることを目的に条例を改正するものでございます。

次に、議案第39号平成23年度高鍋町一般会計補正予算（第4号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億1,175万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ73億4,591万6,000円とするものでございます。

補正の主なものは、歳出では公共施設等整備基金積立金、地方バス路線維持費補助金、高齢者等多世代交流拠点施設整備事業、介護給付費、障害者自立支援対策臨時特例交付金事業、私立保育園委託料、延長保育事業、乳幼児医療費助成、交流施設修繕料、口蹄疫復興ファンド支援事業、景観計画業務委託、公営住宅修繕料、石井十次顕彰会補助金等でございます。

財源といたしましては、国県支出金、給付金、繰越金、諸収入、町債でございます。あわせまして、高齢者等多世代交流拠点施設整備事業ほか4件の繰越明許費の設定、平成24年度施設維持管理委託、事務委託、土地借上料及び滞納整理システムリースに係る債務負担行為の追加、並びに臨時財政対策債の補正を行うものでございます。

※後段に訂正あり

次に、議案第40号平成23年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ77万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億1,190万4,000円とするものでございます。

補正の主なものは、歳出では過年度保険料収納額及び医療費確定による後期高齢者医療広域連合納付金の減額及び増額でございます。

歳入では、後期高齢者医療広域連合納付金確定に伴う※医療給付費負担繰入金、過年度分の増額及び前年度繰越額確定に伴う繰越金の減額でございます。

次に、議案第41号平成23年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、今回の補正は平成24年度の施設維持管理等委託に伴う債務負担行為を設定するものでございます。

次に、議案第42号平成23年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ4万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億5,618万3,000円とするものでございます。

補正の主なものは、歳入では震災関連事業による第1号保険料の減免措置に係る国庫補助金の増額、歳出では年度内の給付費見込みによる介護サービス給付費内での増減調整でございます。

以上、6件の議案につきまして御審議賜りますようお願い申し上げます。

訂正をお願いいたします。後期高齢者医療広域連合納付金確定に伴う、療養給付費、これ「医療給付費」と言ったので、「療養給付費負担繰入金」に訂正願います。

もう一つ訂正をお願いいたします。第38号の、もう一遍読みますけど、高鍋町課設置条例の一部改正についてでございますが、本案は、健康福祉課が行っている保育料、介護保険料、ここに「高齢者医療保険」というふうに申しましたが「後期高齢者」というふうに訂正をお願いいたします。

---

### 日程第11. 選挙第1号

○議長（山本 隆俊） 次に、日程第11、選挙第1号高鍋町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

本件は、地方自治法第97条及び第182条の規定に基づき、選挙管理委員会委員及び同補充員のそれぞれ4名を選挙するものであります。

ここでしばらく休憩をいたします。議員の方は全員協議会を開催しますので、第3会議室のほうにお願いしたいと思います。

午前10時50分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条に基づき指名推選にしたいと思います  
※後段に訂正あり

すが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙の方法につきましては、指名推選とすることに決定いたしました。

指名の方法についてお諮りいたします。本件は議長指名とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、議長指名とすることに決定いたしました。

只今より、指名を行います。

高鍋町選挙管理委員会委員に吉川雅聰氏、竹原則夫氏、田中朋子氏、徳本清氏、以上の4名を指名いたします。

お諮りいたします。只今議長において指名いたしました4名を、選挙管理委員の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。よって、以上の4名が選挙管理委員に当選されました。

次に、高鍋町選挙管理委員会委員補充員に藤原辰男氏、宮越純子氏、伊藤實氏、黒木伸宏氏、以上の4名を指名いたします。

お諮りいたします。只今議長において指名いたしました4名を選挙管理委員の補充員の当選人と定めることにし、補充員の順位は指名の順位とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。よって、以上の4名が選挙管理委員の補充員に当選されました。

ここで、先ほど固定資産の評価委員の選任の件で執行部のほうから訂正があるということですので、お願いしたいと思います。総務課長。

○総務課長（間 省二君） 先ほどの、同意第2号の固定資産評価審査委員会の選任の任期でございますが、4年と申し上げましたが、3年に訂正方お願いいたします。

---

○議長（山本 隆俊） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会します。

11時30分から議員協議会を開きたいと思いますので、第3会議室にお集まりください。

午前11時22分散会

---